

令和2年度第5回水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会会議録

- 1 附属機関の会議の名称 令和2年度第5回水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会
- 2 開催日時 令和2年12月22日（火）午前9時30分～午前10時05分
- 3 開催場所 水戸市役所4階 政策会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会委員
中島貞子，伊藤正，磯崎和廣，坂口しづ子，安藏秀彦，川又一郎，岩間けい子，鈴木律子，
豊田光恵，土屋和子，土田記代美，袴塚孝雄，梅井尚美，杉下赫子
 - (2) 執行機関
横須賀好洋，野口奈津子，荻沼学，小園江雄一，宮本一也，鯉淵紀子，美齊津諭代，佐々木瑛，
落合良子，成田拓生，咩野洋一，森田仲代，川崎政聰，山内一豊，小林真由美，木村陽子，
草地達也，田治亜紗子，内堀仁美
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 報告事項（公開）
 - ・水戸市第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）について
 - (2) 協議事項（公開）
 - ・答申（案）について
 - (3) その他（公開）
- 6 非公開の理由 適用なし
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る） 0人
- 8 会議資料の名称
 - ・水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会委員名簿
 - ・資料① 水戸市第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）
 - ・資料② 答申（案）
 - ・参考資料② 第7期計画における進捗状況について（平成30～令和2年度）（差替）

9 発言の内容

【司 会】

それでは、定刻になりましたので、はじめさせていただきます。ただ今から、令和2年度第5回水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会を開催いたします。本日は__会長が御都合により欠席ですので、始めに____副会長より御挨拶をいただきたいと思います。____副会長、よろしくお願いいたします。

【副会長】

皆さんおはようございます。本日はただいま説明があったように会長の__様が欠席ということで、私____が代わりに務めさせていただきますと存じます。年末の大変お忙しい中、今日は朝早い時間帯に開催ということで御出席いただきましてありがとうございます。12月に入りまして大分寒くもなってきましたが、日本海側のほうでは大雪があって高速道路上で車の立往生があったり、新型コロナウイルスの感染者数が過去最高というニュースが流れてきたりと、なかなか収まりそうもございません。いろいろな出来事がございますが、まずは、新型コロナウイルス対策といたしまして、マスク、手洗い、いろいろなことに気をつけて生活をしていき、この冬を乗り切っていきたいと思います。皆さん、今日はありがとうございます。

【司 会】

ありがとうございました。次に、本日の定足数の確認でございます。本日は委員の2分の1以上、14名のかたに御出席をいただいておりますので御報告いたします。

続きまして、本日の資料の確認をお願いいたします。高齢福祉専門分科会委員名簿、本日の会議次第、資料①水戸市第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）、資料②答申（案）、第2回分科会参考資料②第7期計画における進捗状況について、資料につきましては以上でございます、不足等ございませんでしょうか。

それでは続きまして、議事に入らせていただきます。議事進行につきましては審議会条例第7条の規定により会長が議長となることとなっておりますが、同条例の規定により会長が不在の場合には副会長がその職務を代理することとなっておりますので、副会長に議事進行をお願いいたします。また、御発言の際には、挙手の上お手元のマイクのスイッチをオンにいただき、御発言終了の際には、マイクのスイッチをオフにいただくようお願いいたします。それでは、____副会長よろしくお願いいたします。

【副会長】

ただいま事務局から説明がありましたとおり、会長が不在のため議長を務めさせていただきます。スムーズな議事進行ができますよう、皆様がたの御協力をお願いいたします。議事に入ります前に、この分科会は、「水戸市附属機関の会議の公開に関する規程」により公開することとなっておりますのでその旨御承知おきください。また、同規程第7条により、分科会の会議録を作成し、2名のかたから署名をいただくこととなっております。本日の会議録の署名人につきましては、____委員さんと____委員さんをお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。本日の議題は2件でございます。はじめに、(1)の報告事項、資料①の水戸市第8期高齢福祉計画・介護保険事業計画（素案）について、事務局からの説明をよろしくお願いいたします。

いたします。

(事務局説明)

【副会長】

ありがとうございました。ただいま事務局からの御説明がありましたが、御質問等がありますでしょうか。質問があるかたは挙手をもって、御発言をお願いいたします。

【___委員】

御説明をいただきたいところがありますが、差替えていただいた第7期計画における進捗状況について、進捗率で見ますと、訪問介護について利用がないということで87.4%。一方で、施設に通所する形でのサービスは100%を超えている。あるいは、地域密着型サービスにある入所者生活介護についてはそちらが200%。それから、下のほうにある予防サービスの認知症対応型共同生活介護に至っては433%。これは、そこで施設入所されて生活をされるというサービスになるのでしょうか。こちらのほうが、進捗率と予想を超える利用があったと数字を見て間違いないのかということ。あわせて、第8期の最後のところで、例えば95ページの介護サービス基盤整備にある特養の増床について、第8期の計画では現状1,791床のところを、この3期の計画値内で1,831人に引き上げるということで、40床の増床。50床以下の小さなところとトータル合わせて水戸市内で40床増床ということなのですが、これは利用するかたがたの希望が在宅でサービスを受けるよりは、施設に通所してサービスを受けるという希望が多いので、第7期の計画値に対して、実績進捗率にずれが生じているのか。この辺りの現状について御説明をいただければ助かります。よろしく申し上げます。

【副会長】

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

【執行機関】

今日、突然資料を配らせていただき申し訳ございませんでした。この数字の見方について、簡単に解説させていただきます。本来は、回数で出さなければいけなかったところを、日数で拾ってしまった。例えば訪問介護1日2回入りますと、2回とカウントしなければならぬところを1日なので1という数字が入っていた。今年8月に配布させていただいた資料では、訪問介護については60%であり、計画に至っていなかったということで数値があまりにも低いためおかしいという話になった。8期の計画値、サービス量を見込む中でデータの取り方が間違っていたということが分かったが、今回の8期計画値は正確です。そういう齟齬があったことで、訪問介護、実際は90%近くまでは前後の進捗計画値に到達していたということですが、しかし、訪問介護につきましては、なり手の問題、サービスの担い手に高齢のかたが多く、若いかたがホームヘルプに就きたがらないという現状がありまして、サービス量のほうも実際下がっている、伸び悩んでいるというような状態が実際にございます。それについては、委員の皆様から何とかしなくてはならないというお声をいただいておりますので、私ども頑張っていきたいなと思っております。訪問介護についてはそのような状況でございました。

続いて、地域密着型サービスの地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、要するに、定員が29人

以下の小規模の特養の計画値についてですが、7期計画期間中はこちらの小規模特養、2施設、43床ございました。そのうちの1施設23床分につきましては、地域密着型の特養と一般の特養と分かれて運営していましたが、一般の特養は当時茨城県の管轄でした。うち小規模の特養については地域密着型サービスであり水戸市の管轄ということで、法人のほうよりこれを統一したいと話があった。そのため、地域密着型サービスを取り入れる形で一般の特養にし、どちらも茨城県の管轄にしたいという意向があったため、その辺を見て計画を決めました。ところが、その後水戸市は中核市になり、茨城県から特別養護老人ホームは全て水戸市に所管が移るということを法人さんのほうがお知りになり、であればわざわざ変える必要はない、施設すべて水戸市の所管になるということであるならば撤回しますという文書いただいた。それらの理由からパーセンテージが上がっています。ただ、サービス量につきましては、小規模特養の分を、一般の特養のほうで見ておりましたので、サービス量については予定通り推移しており、そのような数字になっております。

続きまして、介護予防認知症対応型共同生活介護の御質問についてですが、こちらは、要支援のかたのグループホームの利用になります。なかなか要支援のかたでグループホームを使うかたがいらっしゃらないのですが、7期計画では、12と書いてあるのは、延べ数なので1か月1人は使うということで12ヶ月の数字が入っております。とりあえずゼロにしないために最低限の人数を入れた計画としておりました。実際の実績については、30年は延べで22人、令和元年は50人ということで、それまでは実績がなかったのでは利用がないのではと思っていましたが、意外に御利用されるかたがいて、しかも単位が小さいもので、そのため大きな進捗率となっております。説明は以上でございます。

【副会長】

はい、ありがとうございます。事務局からの説明、___委員、よろしいでしょうか。

【___委員】

ありがとうございました、わかりました。それからもう一つ確認ですが、中核市になったことで、所管が県から水戸市に移動してきたことによる、この進捗率や実績値における変化というのは、そこを注意深く、入所系はそれを勘案して見ていく必要があるのでしょうか。

【執行機関】

中核市になることによって、茨城県から所管が移ったことによってサービス量に影響が出るか、という御質問ということでよろしいでしょうか。基本的に所管が移って何が変わったかという、認可する権限が移ってきた。それと実地指導をする権限が水戸市になったということで、特にサービス量については、影響はないものと考えております。

【副会長】

ありがとうございます。その他、御質問等ございますでしょうか。ないようでしたら、(1)の報告事項についてはよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。続きまして、(2)協議事項でございます。資料②の答申案について事務局からの説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【副会長】

ありがとうございました。ただいま事務局からの説明がありましたが、御意見、御質問等はありませんでしょうか。御意見、御質問等があるかたは挙手をもって、御発言をお願いいたします。

【___委員】

この答申に出す内容についてですが、おそらく6点全て重要報告で、どれかが優先順位が高いということはないと思いますが、例えば、数字的に具体的に示すことができるとしたら、5番の介護人材の確保というのは、7期を行ってきてサービス量の伸び悩みという課題のところに直結するという内容だと思います。そのため、この5番のところにあると何となく見えづらいので、一番上に持ってきたほうがよろしいのかなと思います。

【副会長】

ありがとうございます。それでは、事務局より説明をお願いいたします。

【執行機関】

御意見ありがとうございます。この意見の並びですが、基本的には計画書のページの並びに整合させているという点がございませぬので、そのため下のほうになっていますが、ただ、重要施策として位置付けしていることに変わりはありませんので、その辺りはしっかりやっていきたいと考えております。以上でございます。

【副会長】

ありがとうございました。いかがでしょうか、ただいまの事務局の御説明でよろしいでしょうか。

他に御意見等ございますか。特にないようでしたら、ただいま御意見がありました今後の答申の作成につきましては、正副会長に一任願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

【副会長】

ありがとうございます。それでは(2)の協議事項について終わりにいたします。最後に事務局から今後のスケジュールについて説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【副会長】

ありがとうございました。それでは、本日の分科会はこれで終了いたします。限られた時間内での皆様の御協力をいただき、スムーズに協議、議事を進めることができました。ありがとうございました。それでは、事務局へマイクをお返しします。

【司 会】

それでは、委員の皆様には大変お忙しいところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和2年度第5回水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会を終了いたします。ありがとうございました。